

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【公開番号】特開2017-15533(P2017-15533A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-131804(P2015-131804)

【国際特許分類】

G 01 N 33/543 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/543 5 2 1

G 01 N 33/543 5 0 1 J

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月11日(2017.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検体に含まれる被検出物質を検出する検出部が担持されたクロマトグラフ媒体部を少なくとも含むクロマト分析装置において、

前記クロマトグラフ媒体部が、支持体上にメンブレンを設けた構成を有し、

前記メンブレンの平均膜厚が、 $110\text{ }\mu\text{m} \sim 130\text{ }\mu\text{m}$ であり、かつ

前記メンブレンの展開流速が、 $30 \sim 45\text{ 秒} / 40\text{ mm}$ である

クロマト分析装置。

【請求項2】

前記検体を添加する試料添加部と、前記検体に含まれる被検出物質を認識する標識物質を保持する標識物質保持部と、前記クロマトグラフ媒体部とを順次含む請求項1に記載のクロマト分析装置。

【請求項3】

前記メンブレンが、ニトロセルロースメンブレンである請求項1または2に記載のクロマト分析装置。

【請求項4】

前記検体が、鼻汁、喀痰、唾液、鼻腔拭い液、咽頭拭い液、便から選択される少なくとも1種である請求項1～3のいずれか1項に記載のクロマト分析装置。

【請求項5】

免疫クロマト分析装置である請求項1～4のいずれか1項に記載のクロマト分析装置。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載のクロマト分析装置を用い、前記クロマトグラフ媒体部に担持された検出部によって、前記検体に含まれる被検出物質を検出する工程を少なくとも有するクロマト分析方法。

【請求項7】

請求項2に記載のクロマト分析装置を用い、下記工程(1)～(4)を順次実施する、クロマト分析方法。

(1) 前記検体を試料添加部に添加する工程

(2) 前記標識物質保持部に保持されている標識物質により前記検体に含まれる被検出物

質を認識させる工程

(3) 前記検体および標識物質を移動相としてクロマトグラフ媒体部に展開させる工程

(4) 展開された移動相中の被検出物質を検出部で検出する工程

【請求項 8】

前記メンブレンが、ニトロセルロースメンブレンである請求項7に記載のクロマト分析方法。

【請求項 9】

前記検体が、鼻汁、喀痰、唾液、鼻腔拭い液、咽頭拭い液、便から選択される少なくとも1種である請求項6～8のいずれか1項に記載のクロマト分析方法。

【請求項 10】

前記クロマト分析装置が、免疫クロマト分析装置である請求項6～9のいずれか1項に記載のクロマト分析方法。